資料 4-2

最終指摘（案）：施策「2-3-1　就労支援と安心して働ける環境づくり」関係

最終指摘（案）1～4　　雇用推進施策・事業の効果的かつ効率的展開について

札幌市では、雇用情勢の改善に向けた様々な就労支援事業を実施しているが、ヒアリング、再ヒアリングからは、課題に対して総花的に事業を実施しているという印象を受け、事業戦略の明確化の必要性を感じた。

国や北海道においても、様々な雇用推進事業が実施されている中で、市として当該分野における施策を進めるからには、他機関が実施する事業との棲み分けや重点的に取り組む事項の明確化を図るとともに、昨今の社会経済情勢の著しい変化に柔軟に対応していくことが求められる。

ついては、雇用推進施策・事業の効果的かつ効率的展開に向けて、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管課
1	施策2-3-1　就労支援と安心して働ける環境づくり	他機関が実施する事業との棲み分けや重点的に取り組む事項の明確化を図るなど、戦略的な視点をもって事業を進めること。 また、当該視点に基づき、各事業を連携させて効果的・効率的に事業を展開していくこと。	経）雇用推進課
2	企業向け若年層雇用安定助成金事業（36615）	事業の継続やレベルアップ、見直し、廃止等の判断を迅速かつ柔軟に行うための具体的な基準について検討し、随時、事業効果の検証を行うこと。	
3	若年層就業促進事業費（2011ｼﾞｮﾌﾞﾁｬﾚﾝｼﾞ事業）（25281）		
4	若年層職場定着支援事業（24630）		

最終指摘（案）5～9　　事業実績の客観的な評価について

雇用推進部が自ら実施する各種事業の 1 次評価では、一定の指標が用いられ、その事業成果を示そうとしていることはうかがわれたが、費用対効果や効率性等の視点に基づき、その実績が客観的に評価され、市民にわかりやすく伝えられているとは言い難い状況にあった。

事業実績の評価にあたっては、事業が効果的・効率的であったかを客観的に示すことが求められる。

ついては、事業実績の客観的な評価に向けて、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管課
5	企業向け若年層雇用安定助成金事業（36615）	事業実績の評価にあたっては、その効果や効率性について、札幌市の状況だけではなく、例えば、他政令市の状況を併記するなど、適切な比較指標を記載した上で評価し、市民に分かりやすく伝えること。	経）雇用推進課
6	若年層就業促進事業費（2011ｼﾞｮﾌﾞﾁｬﾚﾝｼﾞ事業）（25281）		
7	若年層職場定着支援事業（24630）		
8	就業ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ等事業費（24318）		
9	職業能力開発サポート事業（36617）		

最終指摘（案）10・11　事業の利用促進に向けた取組について

企業向け若年層雇用安定助成金事業は、特に雇用情勢が厳しい若年層の雇用を促進するために実施しているものであり、その意義は、十分に理解できるものである。

しかしながら、事業開始初年度の事業実績が、目標を大きく下回っており（目標 200 件に対し、実績が 25 件）、より一層の利用促進を図るための取組が求められる。

また、職業能力開発サポート事業は、求職者の資格取得等の能力開発を支援し、その就労に結び付ける取組であるが、当該事業のうち、職場実習の取組においても、その実績が目標の 1 割にとどまり、より一層の利用促進を図ることが求められる状況にある。

ついては、各種事業の利用促進に向けて、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管課
10	企業向け若年層雇用安定助成金事業（36615）	今後の事業実施にあたっては、「職業能力開発サポート事業」において実施している資格取得支援や職場実習事業との一体的実施などにより、事業効果をより一層高める取組を実施すること。	経）雇用推進課
11	職業能力開発サポート事業（36617）	今後の事業実施にあたっては、資格取得支援や職場実習事業の効果をより一層高めるため、「企業向け若年層雇用安定助成金事業」との一体的実施などの取組について検討すること。	

最終指摘（案）12　事業の費用対効果の向上について

ジョブチャレンジ事業における就職者一人あたりに要する経費（合同企業説明会参加者を除く）は、市が無償で提供するサービスとしては、非常に多額の経費を要している。

このような中、持続可能な事業として展開していくためには、これまで以上の成果を挙げ、費用対効果を向上させることが必要である。

ついては、事業の費用対効果の向上に向けて、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管課
12	若年層就業促進事業費（2011ｼﾞｮﾌﾞﾁｬﾚﾝｼﾞ事業）（25281）	事業参加者（合同企業説明会参加者を除く）一人当たりに要する費用が多額であるため、費用対効果の向上に向けた具体的な見直しを行うこと。	経）雇用推進課

最終指摘（案）13　利用者にとって最適な事業選択に向けた取組について

若年層の就業支援の取組は、市のみならず、国や北海道においても実施されている。

しかしながら、それらの事業に関する情報は、市民に対して、必ずしもわかりやすいとは言えず、利用者にとっては、それぞれの状況に応じて、最適なサービスを選択することが容易ではない状況にある。

ついては、利用者にとって最適な事業を選択するための支援の一環として、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管課
13	若年層就業促進事業費（2011ｼﾞｮﾌﾞﾁｬﾚﾝｼﾞ事業）（25281）	国や北海道などの関係機関との調整を図り、利用者が最適な事業選択を行えるように取組を進めること。	経）雇用推進課

最終指摘（案）14・15　　事業効果の検証について

事業の改善や見直しを行うためには、長期的な視点で取り組んでいる事業についても、その効果に繋がる短期的指標などの多様な指標を用いて多角的に事業効果を検証し、積極的に事業を評価することが求められる。

ついては、事業効果の検証について、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管課
14	職業観育成事業（36438）	高校生の段階での職業観の醸成を行っている当該事業は、就労支援という施策効果が実現するまでの時間的間隔が大きいところではあるが、例えば、事業参加者数やアンケート結果、事業実施前後の受講者の意識変化など、可能な限り多様な指標を設定し、その効果の検証を行うこと。	経）雇用推進課
15	若年層職場定着支援事業（24630）	事業実施前後の受講者の意識変化など、可能な限り多様な指標を設定し、研修受講によって、早期離職率の低下に効果があるのか等の成果を調査・分析し、今後の事業の見直しに活かすこと。	

最終指摘（案）16　　受益者負担の導入について

若年層職場定着支援事業は、若手社員の早期離職を防止し職場定着を図るため、若手社員の仕事に関する不安や悩みの解消、及び若手社員を教育する人事・人材育成担当者の能力向上に向けて実施している事業である。

ヒアリングからは当事業が、コスト的な問題等から社内研修を実施することが難しい中小企業の代替研修、あるいは、やる気のある若手社員の自己啓発となっているものと感じられた。

このような状況を考えると、必ずしも市が無償でサービスを提供する必然性はない。

ついては、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管課
16	若年層職場定着支援事業（24630）	参加企業等の受益者負担の導入について検討すること。	経）雇用推進課